

## 住宅宿泊事業法への対応について

「北海道・札幌市 民泊コールセンター」の状況

【平成30年5月30日～10月31日】

### 1 苦情・通報の件数（延べ数）※1

	苦情・通報件数（延べ）		
		道受付分※2	札幌市受付分
前回取りまとめ（9月5日）			
5月※3	3件	1件	2件
6月	41件	8件	33件
7月	32件	6件	26件
8月（1日～15日）	15件	8件	7件
小計	91件	23件	68件
今回取りまとめ（11月12日）			
8月（16日～31日）	6件	2件	4件
9月	5件	0件	5件
10月	7件	3件	4件
小計	18件	5件	13件
合計（5月～10月）	109件	28件	81件

※1 同一住宅に関して複数の苦情・通報があった場合は、その都度、件数を計上。

※2 道は札幌市を除く保健所設置3市（函館市・小樽市・旭川市）が所管する旅館業法にかかる案件についても受け付け、各市に対応を依頼。

※3 5月はコールセンターが開設した5月30日及び5月31日のみ。

## 2 苦情・通報の内容及び対応状況等（道受付分（8/16～10/31）の5件）

### ① 住宅宿泊事業法届出住宅に関する苦情等 [1件]

#### ●家主居住の実態に関する通報（届出住宅）

- ・立入検査により、家主居住の実態が無いことを確認。当該事業者に対し改善指導を実施。当該事業者から所要の改善措置（住宅宿泊事業者への委託）を講じる旨の計画書が提出された。

### ② 旅館業法許可施設（簡易宿所）に関する苦情等 [1件（市保健所）]

#### ●宿泊客の騒音・近隣住宅の敷地内への立入り（簡易宿所）

- ・所管の保健所において、該当する簡易宿所に改善指導を実施し、当該事業者において所要の改善措置（宿泊客への注意）を講じたことを確認。

### ③ 無届出・無許可営業の疑いの通報 [3件（このうち市保健所1件）]

・現地調査を実施し、届出書の提出を指導。	1 件
・現地調査を実施したが、通報による情報では事実を確認できなかった。	1 件
・旅館業法の許可を得ている施設であることを確認。	1 件 〔市保健所〕